

事前評価調書

I 事業概要																						
事業名	道路事業（道路改良事業）																					
地区名	一般県道 加茂川志賀線																					
事業箇所	豊田市中垣内町地内																					
事業のあらまし	<p>一般県道加茂川志賀線は主要地方道岡崎足助線に繋がり、また一般県道花沢桑原線を経由して国道 301 号にもつながる、当地域の生活幹線道路である。</p> <p>しかし、現道は線形不良な 1 車線道路で、幅員狭隘のため車のすれ違いも困難である。あわせて線形が不良なことにより見通しが悪いため、円滑な通行の妨げとなっており、歩行者を含めた交通安全の面でも課題となっている。</p> <p>また沿道には工場もあり、大型車交通が発生しているが、現道未改良のため、当路線を通行できず、迂回を強いられている状態である。</p> <p>これらの状況から、道路改良により、交通の円滑化および安全性の向上を図るものである。</p>																					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>⑧ 山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備（松平地域の生活幹線道路整備）</p> <p>【副次目標】</p> <p>① 交通安全対策の推進（交通安全性の向上）</p>																					
事業費	<table border="1"> <tr> <th>事業費</th> <th>内訳</th> </tr> <tr> <td>4.4 億円</td> <td>□工事費 2.7 億円、□用補費 1.5 億円、□その他 0.2 億円</td> </tr> </table>	事業費	内訳	4.4 億円	□工事費 2.7 億円、□用補費 1.5 億円、□その他 0.2 億円																	
事業費	内訳																					
4.4 億円	□工事費 2.7 億円、□用補費 1.5 億円、□その他 0.2 億円																					
事業期間	<table border="1"> <tr> <td>採択予定年度</td> <td>平成 25 年度</td> <td>着工予定年度</td> <td>平成 25 年度</td> <td>完成予定年度</td> <td>平成 27 年度</td> </tr> </table>	採択予定年度	平成 25 年度	着工予定年度	平成 25 年度	完成予定年度	平成 27 年度															
採択予定年度	平成 25 年度	着工予定年度	平成 25 年度	完成予定年度	平成 27 年度																	
事業内容	現道拡幅（L=0.5km、2 車線）																					
II 評価																						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>当地域における生活幹線道路であるが、現道幅員狭隘により車のすれ違いも困難な状況である。また視距も悪く、交通安全上の課題がある。</p> <p>これらの課題を解消するため、現道を拡幅し、歩道も整備する道路改良工事を行う必要がある。</p>																				
	判定	<p>A</p> <p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 現道の状況より、最低限の交通円滑化および安全性確保のため、事業実施の必要性がある。</p>																				
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">4.4億円</td> </tr> </table>			H25	H26	H27	工種	用地補償	←→			区分	工事		←→		事業費（億円）		4.4億円		
			H25	H26	H27																	
工種	用地補償	←→																				
区分	工事		←→																			
事業費（億円）		4.4億円																				
判定	2) 地元の合意形成	<p>・近隣の住民に対して、適宜、事業説明会を開催し、地元の合意形成を図っている。</p> <p>・「松平地域まちづくり対策協議会」より早期整備の要望を受けている。</p> <p>A</p> <p>A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 ・円滑な事業執行環境が整っており、計画の実効性が確保されている。</p>																				

Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・整備による交通の変化。視距確保、歩道設置による走行性、安全性の向上状況。</p>	